

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月12日

【四半期会計期間】 第42期第2四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

【会社名】 サムティ株式会社

【英訳名】 Samty Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 靖 展

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西宮原一丁目8番39号

【電話番号】 06(6838)3616(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 瀨松 貴 志

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西宮原一丁目8番39号

【電話番号】 06(6838)3616(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 瀨松 貴 志

【縦覧に供する場所】 サムティ株式会社 東京支店
(東京都千代田区丸の内一丁目8番3号)
サムティ株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第2四半期 連結累計期間	第42期 第2四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 2021年12月1日 至 2022年5月31日	自 2022年12月1日 至 2023年5月31日	自 2021年12月1日 至 2022年11月30日
売上高 (百万円)	36,224	65,282	128,470
経常利益 (百万円)	1,993	3,278	14,441
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,666	1,311	10,866
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,873	4,602	8,890
純資産額 (百万円)	105,813	112,624	110,395
総資産額 (百万円)	396,295	445,455	413,594
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	35.85	28.20	233.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	32.83	25.74	213.67
自己資本比率 (%)	23.9	22.6	23.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,926	34,067	14,897
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,224	15,352	52,024
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,001	37,080	38,907
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	31,658	30,907	43,104

回次	第41期 第2四半期 連結会計期間	第42期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	69.88	76.08

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（ホテル賃貸・運営事業）

第1四半期連結会計期間において、非連結子会社であった合同会社エス・ホテルオペレーションズ飛騨高山を重要性が増したことに伴い、連結の範囲に含めております。

この結果、2023年5月31日現在では、当社グループは、当社、子会社27社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、訪日外国人観光客数の回復や、個人消費の緩やかな持ち直し、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行による規制の緩和等、社会経済活動の正常化が進んでおります。一方で世界経済においては、資源価格の高騰やインフレ率の上昇、これに伴う金融引き締め、長引くウクライナ情勢の緊迫等、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社グループの属する不動産業界において、賃貸マンションは景気動向やコロナ禍の影響を受けにくいことから、稼働率、賃料水準及び物件売買価格のいずれも堅調に推移しております。ホテル業界においては、全国旅行支援や訪日外国人観光客の増加により、稼働率、客室単価は、おおよそコロナ禍前の水準に達しており、国内外の旅行需要については、順調に回復している状況にあります。

このような事業環境のもと、国内外の機関投資家の旺盛な投資意欲に支えられ、自社賃貸マンションブランド「S-RESIDENCE」シリーズを含む販売用不動産43物件を販売いたしました。物件の仕入れにつきましては、金利や売買価格、キャップレート等の市場動向を多角的に検討しながら進めております。また、当第2四半期連結累計期間におきまして、前連結会計年度末に比較して円高方向への為替相場の変動があったことから、為替差損16億円を営業外費用に計上しております。その他、2023年1月16日付公表の「2022年11月期通期決算発表日の延期ならびに特別調査委員会設置に関するお知らせ」のとおり、当社グループにおいて判明した特定の取引先との取引状況の分析、検討をするための特別調査委員会に係る一過性の費用9億円を特別調査費用等として特別損失に計上しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高652億円（前年同四半期比80.2%増）、営業利益66億円（前年同四半期比139.9%増）、経常利益32億円（前年同四半期比64.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益13億円（前年同四半期比21.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（不動産開発事業）

不動産開発事業は、自社賃貸マンションブランド「S-RESIDENCE」シリーズ等の企画開発・販売を行っております。

当第2四半期連結累計期間においては、26物件の販売用不動産を販売いたしました。

この結果、当該事業の売上高は315億円（前年同四半期比122.1%増）、営業利益は57億円（前年同四半期比146.0%増）となりました。

（不動産ソリューション事業）

不動産ソリューション事業は、収益不動産等の取得・再生・販売を行っております。

当第2四半期連結累計期間において17物件の販売用不動産を販売いたしました。

この結果、当該事業の売上高は96億円（前年同四半期比34.1%減）、営業利益は15億円（前年同四半期比40.0%減）となりました。

（海外事業）

海外事業は、海外における投資、分譲住宅事業を行っております。2021年11月期より販売を開始したベトナム国ハノイ市におけるスマートシティ分譲住宅事業プロジェクトについては、販売が順調に進捗しております。

この結果、当該事業の売上高は121億円（前年同四半期は計上無し）、営業利益は16億円（前年同四半期は1億円の営業損失）となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業は、マンション、オフィスビル、商業施設の賃貸を行っております。

当第2四半期連結累計期間において物件取得が順調に推移し、45物件、279億円の収益物件を取得したほか、28物件の開発物件を竣工いたしました。

この結果、当該事業の売上高は42億円(前年同四半期比2.7%減)、営業利益は16億円(前年同四半期比21.9%減)となりました。

(ホテル賃貸・運営事業)

ホテル賃貸・運営事業は、ホテルの賃貸及び管理を行っております。当第2四半期連結累計期間において、「メルキュール飛騨高山(岐阜県高山市)」等をはじめとした保有・運営ホテルは20物件となりました。

当第2四半期連結累計期間においては、全国旅行支援や、訪日外国人観光客の増加により、保有・運営ホテルの稼働率、客室単価は回復傾向にあります。なお、「ホテルサンシャイン宇都宮(栃木県宇都宮市)」について、栃木県より宿泊療養施設確保の要請があり、当社グループとして、企業の社会的責任及び地域社会への貢献の観点から本要請を受け入れ、一棟全体を療養施設として栃木県に賃貸しておりましたが、2023年4月1日より、宿泊療養施設としての賃貸を終了し、通常営業を再開しております。

この結果、当該事業の売上高は57億円(前年同四半期比336.0%増)、営業損失は8億円(前年同四半期は15億円の営業損失)となりました。

(不動産管理事業)

不動産管理事業は、マンション、オフィスビル、商業施設の管理を行っております。

この結果、当該事業の売上高は18億円(前年同四半期比8.9%増)、営業利益は2億円(前年同四半期比25.1%減)となりました。

財政状態の状況

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間の資産合計は、前連結会計年度末と比べ、318億円増加し、4,454億円となっております。主な増減要因は、販売用不動産、仕掛販売用不動産、有形固定資産が367億円の増加、現金及び預金が139億円の減少によるものであります。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間の負債合計は、前連結会計年度末と比べ、296億円増加し、3,328億円となっております。主な増減要因は、開発用地、収益物件を合わせ110件超の物件取得決済に伴う借入金377億円の増加によるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ22億円増加し、1,126億円となっております。主な増減要因は、為替換算調整勘定25億円の増加、親会社株主に帰属する四半期純利益13億円の計上及び配当金の支払い23億円による利益剰余金10億円の減少によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動により340億円減少、投資活動により153億円減少、財務活動により370億円増加したことなどによる結果、前連結会計年度末と比べて122億円減少となり、当第2四半期連結会計期間末には309億円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動により使用した資金は、340億円(前第2四半期連結累計期間は159億円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益24億円、棚卸資産の増加291億円、法人税等の支払額36億円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動により使用した資金は、153億円(前第2四半期連結累計期間は322億円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出71億円、投資有価証券の取得による支出42億円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動により獲得した資金は、370億円(前第2四半期連結累計期間は390億円の収入)となりました。これは主に、短期借入れによる収入216億円、短期借入金の返済による支出228億円、長期借入れによる収入780億円、長期借入金の返済による支出391億円、配当金の支払額23億円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、不動産開発事業、不動産ソリューション事業及び不動産賃貸事業を主要な事業としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしていません。

販売実績

当第2四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)	
不動産開発事業	31,551	+122.1
不動産ソリューション事業	9,643	34.1
海外事業	12,199	-
不動産賃貸事業	4,234	2.7
ホテル賃貸・運営事業	5,791	+336.0
不動産管理事業	1,862	+8.9
合計	65,282	+80.2

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	159,200,000
計	159,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年7月12日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,522,685	46,522,685	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100 株であります。
計	46,522,685	46,522,685		

(注) 提出日現在の発行数には、2023年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年3月1日～ 2023年5月31日		46,522,685		20,657		20,558

(5) 【大株主の状況】

2023年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	13,195,050	28.36
森山 茂	大阪府豊中市	3,007,272	6.46
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,965,900	6.38
S M B C 日興証券(株)	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	1,658,500	3.56
笠城 秀彬	大阪府豊中市	1,330,000	2.86
大和P Iパートナーズ(株)	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	1,250,000	2.69
(有)剛ビル	大阪府豊中市新千里北町2丁目16-16	1,220,000	2.62
松下 一郎	大阪市北区	1,200,000	2.58
江口 和志	大阪府吹田市	804,524	1.73
(株)日本カストディ信託銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	700,100	1.50
計		27,331,346	58.75

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式776株があります。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|------------------------|------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) | 2,965,900株 |
| (株)日本カストディ信託銀行(信託口) | 700,100株 |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,401,000	464,010	
単元未満株式	普通株式 120,985		
発行済株式総数	46,522,685		
総株主の議決権		464,010	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サムティ株式会社	大阪市淀川区西宮原一丁目 8番39号	700		700	0.00
計		700		700	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 グループ会社担当	常務取締役 経営管理本部担当	松井 宏昭	2023年4月3日
常務取締役 不動産事業本部担当	常務取締役 東京支店・札幌支店及び 福岡支店担当、 グループ営業推進部担当	寺内 孝春	2023年4月3日
取締役 経営企画部担当	取締役 大阪営業部・名古屋支店及び 広島支店担当	大川 二郎	2023年4月3日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年3月1日から2023年5月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年12月1日から2023年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第41期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第42期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 監査法人アリア

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,002	32,024
売掛金	2,476	2,984
販売用不動産	114,623	158,074
仕掛販売用不動産	122,065	133,889
商品	25	26
貯蔵品	47	55
その他	4,672	8,848
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	289,904	335,896
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,312	20,596
信託建物（純額）	3,454	1,573
土地	52,382	48,199
信託土地	1,571	645
建設仮勘定	3,100	243
その他（純額）	614	677
有形固定資産合計	90,435	71,936
無形固定資産		
のれん	8	8
その他	406	464
無形固定資産合計	414	472
投資その他の資産		
投資有価証券	26,764	32,229
繰延税金資産	830	600
その他	5,189	4,289
貸倒引当金	53	53
投資その他の資産合計	32,731	37,065
固定資産合計	123,581	109,475
繰延資産		
株式交付費	26	19
社債発行費	81	64
繰延資産合計	108	84
資産合計	413,594	445,455

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,800	2,205
リース債務	31	25
株主優待引当金	520	266
未払消費税等	1,213	164
未払法人税等	3,651	478
短期借入金	30,468	29,268
1年内償還予定の社債	5,170	5,085
1年内返済予定の長期借入金	35,395	59,850
その他	11,291	6,319
流動負債合計	89,543	103,664
固定負債		
社債	8,145	8,145
新株予約権付社債	12,000	12,000
長期借入金	188,769	203,258
退職給付に係る負債	318	343
リース債務	39	42
預り敷金保証金	908	1,275
建設協力金	317	289
繰延税金負債	2,922	2,905
その他	235	906
固定負債合計	213,656	229,166
負債合計	303,199	332,830
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,657	20,657
資本剰余金	22,533	22,533
利益剰余金	56,911	55,850
自己株式	1	1
株主資本合計	100,101	99,040
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,099	1,460
為替換算調整勘定	2,429	110
その他の包括利益累計額合計	1,330	1,571
非支配株主持分	11,624	12,013
純資産合計	110,395	112,624
負債純資産合計	413,594	445,455

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年12月1日 至2022年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年12月1日 至2023年5月31日)
売上高	36,224	65,282
売上原価	28,617	50,868
売上総利益	7,606	14,413
販売費及び一般管理費	1 4,853	1 7,809
営業利益	2,753	6,604
営業外収益		
受取利息	0	116
受取配当金	1	2
持分法による投資利益	-	742
為替差益	1,944	0
違約金収入	13	136
その他	55	51
営業外収益合計	2,016	1,050
営業外費用		
支払利息	1,568	1,911
社債利息	96	111
持分法による投資損失	119	-
支払手数料	958	675
為替差損	-	1,618
その他	32	59
営業外費用合計	2,775	4,376
経常利益	1,993	3,278
特別利益		
固定資産売却益	-	13
持分変動利益	-	81
特別利益合計	-	94
特別損失		
固定資産売却損	-	9
固定資産除却損	7	13
特別調査費用等	-	2 938
特別損失合計	7	962
税金等調整前四半期純利益	1,986	2,411
法人税、住民税及び事業税	389	766
法人税等調整額	83	66
法人税等合計	305	833
四半期純利益	1,680	1,578
非支配株主に帰属する四半期純利益	14	266
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,666	1,311

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)
四半期純利益	1,680	1,578
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,353	361
為替換算調整勘定	160	2,662
その他の包括利益合計	1,192	3,024
四半期包括利益	2,873	4,602
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,712	4,213
非支配株主に係る四半期包括利益	161	389

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,986	2,411
減価償却費	622	693
のれん償却額	0	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19	25
受取利息及び受取配当金	2	119
支払利息	1,665	2,023
支払手数料	958	675
為替差損益(は益)	1,944	1,618
持分法による投資損益(は益)	119	742
有形固定資産売却損益(は益)	-	4
特別調査費用等	-	938
売上債権の増減額(は増加)	590	454
棚卸資産の増減額(は増加)	18,782	29,158
前受金の増減額(は減少)	1,174	4,451
仕入債務の増減額(は減少)	481	395
固定資産除却損	7	13
未払消費税等の増減額(は減少)	1,397	1,753
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	18	366
その他	175	344
小計	12,826	27,176
利息及び配当金の受取額	3	117
利息の支払額	1,755	2,542
違約金の受取額	13	136
特別調査費用の支払額	-	938
法人税等の支払額	1,362	3,663
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,926	34,067
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,080	20
預け金の預入による支出	-	3,821
有形固定資産の取得による支出	27,884	7,104
有形固定資産の売却による収入	-	9
無形固定資産の取得による支出	33	15
投資有価証券の取得による支出	359	4,274
投資有価証券の売却による収入	-	0
投資有価証券の償還による収入	101	50
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,794	-
出資金の払込による支出	-	48
建設協力金の支払による支出	27	27
その他	145	101
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,224	15,352

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	13,355	21,675
短期借入金の返済による支出	9,648	22,874
長期借入れによる収入	61,605	78,057
長期借入金の返済による支出	26,969	39,113
社債の発行による収入	4,100	-
社債の償還による支出	-	85
長期未払金の増加による収入	-	722
長期未払金の返済による支出	-	56
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	2,368	2,371
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	21
その他	1,072	1,148
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,001	37,080
現金及び現金同等物に係る換算差額	218	127
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,930	12,212
現金及び現金同等物の期首残高	40,589	43,104
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	14
現金及び現金同等物の四半期末残高	31,658	30,907

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、重要性が増した合同会社エス・ホテルオペレーションズ飛騨高山を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。	

(追加情報)

(保有目的の変更)

保有目的の変更により、有形固定資産から棚卸資産へ24,407百万円を振替えております。

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載しました新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)
	(百万円)	(百万円)
販売手数料	22	51
広告宣伝費	265	673
賃貸仲介手数料	433	368
役員報酬	352	337
給料及び手当	836	1,256
賞与	301	335
退職給付費用	44	65
法定福利費	165	230
租税公課	917	1,317
賃借料	346	475
支払手数料	430	748
支払報酬	217	287

2 特別調査費用等

2023年1月16日付で公表いたしました「2022年11月期通期決算発表日の延期ならびに特別調査委員会設置に関するお知らせ」のとおり、当社グループにおいて判明した特定の取引先との取引状況の分析、検討をするための特別調査委員会に係る一過性の費用を特別調査費用等として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前第2四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	
現金及び預金	34,910百万円	現金及び預金	32,024百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	2,527百万円	預入期間が3ヶ月超の定期預金	393百万円
使途制限付信託預金	641百万円	使途制限付信託預金	700百万円
引出制限付預金	83百万円	引出制限付預金	22百万円
現金及び現金同等物	31,658百万円	現金及び現金同等物	30,907百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月24日 定時株主総会	普通株式	2,369	51.00	2021年11月30日	2022年2月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年7月12日 定時取締役会	普通株式	1,814	39.00	2022年5月31日	2022年8月18日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月27日 定時株主総会	普通株式	2,372	51.00	2022年11月30日	2023年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年7月12日 定時取締役会	普通株式	1,814	39.00	2023年5月31日	2023年8月17日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	不動産開発 事業	不動産 ソリューション事業	海外事業	不動産 賃貸事業	ホテル賃貸 ・運営事業	不動産管理 事業	計
売上高							
外部顧客への売上高	14,205	14,628	-	4,352	1,328	1,709	36,224
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	11	575	586
計	14,205	14,628	-	4,352	1,339	2,284	36,811
セグメント利益 又は損失()	2,349	2,563	174	2,120	1,562	390	5,687

	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高			
外部顧客への売上高	36,224	-	36,224
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	586	586	-
計	36,811	586	36,224
セグメント利益 又は損失()	5,687	2,934	2,753

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 2,934百万円は、セグメント間取引消去 68百万円、各報告セグメントに配賦されない全社費用 2,865百万円であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	不動産開発 事業	不動産 ソリューション事業	海外事業	不動産 賃貸事業	ホテル賃貸 ・運営事業	不動産管理 事業	計
売上高							
外部顧客への売上高	31,551	9,643	12,199	4,234	5,791	1,862	65,282
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	6	1,275	1,281
計	31,551	9,643	12,199	4,234	5,797	3,137	66,563
セグメント利益 又は損失()	5,781	1,536	1,699	1,656	862	292	10,104

	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高			
外部顧客への売上高	65,282	-	65,282
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,281	1,281	-
計	66,563	1,281	65,282
セグメント利益 又は損失()	10,104	3,500	6,604

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 3,500百万円は、セグメント間取引消去 33百万円、各報告セグメントに配賦されない全社費用 3,467百万円であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	不動産開発事業	不動産ソリューション事業	海外事業	不動産賃貸事業	ホテル賃貸・運営事業	不動産管理事業	
キャピタルゲイン	14,205	14,628	-	-	-	-	28,833
インカムゲイン	-	-	-	4,352	1,328	1,709	7,390
外部顧客への売上高	14,205	14,628	-	4,352	1,328	1,709	36,224
うち顧客との契約から生じる収益	3,885	4,396	-	-	1,233	1,644	11,160
うちその他の収益(注)	10,320	10,232	-	4,352	94	64	25,063

(注) 「リース取引に関する会計基準」や「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」の対象になる取引等が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	不動産開発事業	不動産ソリューション事業	海外事業	不動産賃貸事業	ホテル賃貸・運営事業	不動産管理事業	
キャピタルゲイン	31,551	9,643	12,199	-	-	-	53,394
インカムゲイン	-	-	-	4,234	5,791	1,862	11,887
外部顧客への売上高	31,551	9,643	12,199	4,234	5,791	1,862	65,282
うち顧客との契約から生じる収益	9,012	9,643	12,199	-	5,642	1,793	38,290
うちその他の収益(注)	22,539	-	-	4,234	148	69	26,991

(注) 「リース取引に関する会計基準」や「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」の対象になる取引等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	35円85銭	28円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,666	1,311
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,666	1,311
普通株式の期中平均株式数(株)	46,477,416	46,522,039
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	32円83銭	25円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,275,179	4,453,516
(うち新株予約権付社債)(株)	(4,275,179)	(4,453,516)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬として新株式発行（以下「本新株発行」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

(1) 発行の目的及び理由

当社は、2019年2月27日開催の第37期定時株主総会において、株主の皆様との利害の共有を強化し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的として、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入することについてご承認をいただき、その後2020年2月27日開催の第38期定時株主総会において当該制度に係る報酬枠を増額することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。

また、当社は、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2023年2月27日開催の当社第41期定時株主総会において、従来の譲渡制限付株式報酬制度と同様の目的で、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下同じ。）を対象として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することとし、金銭報酬枠とは別枠で、本制度に基づく譲渡制限付株式の付与のための報酬として年額3億円以内の金銭報酬債権を支給すること、及び本制度に基づき発行又は処分する株式数は年300,000株以内とすること等につき、ご承認をいただいております。

また、当社は、当社の執行役員に対しても、同様の目的で、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬を付与することとしております。

その上で、当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、当社の取締役5名及び当社の執行役員6名（以下「対象役員」といいます。）に対し、本制度の目的、各対象役員の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、金銭報酬債権合計135,448,400円を付与し、それを現物出資させて当社の普通株式61,400株を発行することを決議いたしました。

(2) 発行の概要

払込期日	2023年7月3日
発行する株式の種類及び株式数	当社普通株式 61,400株
発行価額	1株につき2,206円
発行価額の総額	135,448,400円
割当予定先	取締役 5名（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く） 44,500株 執行役員 6名 16,900株
その他	本新株発行については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

2 【その他】

第42期(2022年12月1日から2023年11月30日まで)中間配当について、2023年7月12日開催の定時取締役会において、2023年5月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,814百万円
1株当たりの金額	39円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年8月17日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月12日

サムティ株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之

限定付結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサムティ株式会社の2022年12月1日から2023年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年12月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の比較情報及び四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サムティ株式会社及び連結子会社の2023年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

限定付結論の根拠

会社は、特定の取引先（以下「A社」という。）との取引に関連し、過年度決算における会計上の連結対象範囲の判断等についての疑義が判明したことを受けて、外部の弁護士及び公認会計士による特別調査委員会を設置して調査を進め、特別調査委員会より2023年3月6日付で調査報告書を受領した。同調査報告書においては、2009年3月27日から2014年9月29日までの期間については、A社株式を保有するG社及びH社（会社の創業者であり前代表取締役会長の森山茂氏（以下「森山氏」という。）及び同じく創業者のf氏それぞれの資産管理会社）が、会社の「緊密な者」（以下「緊密者」という。）に該当し、かつ、A社の財務及び営業または事業の方針を決定する機関（以下「意思決定機関」という。）を支配している可能性があるため、A社は会社の子会社に該当する可能性が高いとされている。また、2014年9月30日にA社の全株式がG社及びH社からA社の代表取締役であったc氏（2010年10月20日に就任し、現任。）に譲渡され、調査期間末日の2023年3月5日に至るまでA社の代表取締役c氏がA社の全ての議決権を所有しているが、c氏は会社の緊密者又は「同意している者」（以下「同意者」という。）に該当せず、また、会社が企業会計基準第22号第7項（2）から規定されている要件（以下「支配要件」という。）を充足しているとは認められないため、A社は会社の子会社には該当しないとされている。会社は、この調査報告書の内容を踏まえ、2014年9月29日までの期間については、A社は会社の子会社に該当する可能性があるとは判断する一方で、2014年9月30日以降の期間については、A社は会社の子会社に該当せず連結対象範囲に含める必要はないと判断している。

しかし、後述の「その他の事項」で記載するとおり、前連結会計年度を含む過年度決算に関して、前任監査人の監査意見は、2014年9月30日以降の期間について、会社とA社の親密な関係性に関し、緊密者該当性及び支配要件充足性の判定に与える影響が軽微であると評価するためには、より強い証拠力を持つ監査証拠が必要となると考えられ、会社が利用する特別調査委員会の調査結果の基礎となる関係者から提供された関係資料やヒアリング供述内容の真偽及び完全性並びに網羅性の検証を含む、支配の有無を一義的に判断するに至るまでの客観的かつ十分な記録や証拠を入手できず、主として、過年度におけるA社への以下のホテル「物件」及び「物件」の販売用不動産の売却取引に係る売却益に関してA社を子会社として連結の範囲に含めて未実現利益が消去されるべきであったか否か、そして、その未実現利益の消去に伴い前連結会計年度及び当連結会計年度における販売用不動産、繰延税金資産、利益剰余金について修正が必要となるかどうかについて、判断するための十分かつ適切な監査証拠を入手できなかったとして、限定付適正意見となった。

物件名	売却時期	売却額（百万円）
ホテル「物件」	2016年11月	2,900
ホテル「物件」	2019年2月	4,300

当監査法人は、前任監査人の限定事項に関し、特別調査委員会の調査結果、前任監査人の監査結果や会社の状況等を踏まえ、当連結会計年度の第2四半期の四半期連結財務諸表について影響を慎重に検討した。

当第2四半期連結累計期間においては、特定の取引先A社との関係性が指摘されていた森山氏が2023年2月27日付で代表取締役会長から退任したことで、その後の再発防止策の実行により、会社と特定の取引先A社との関係性は更に希薄化したため、A社は会社の子会社に該当せず連結対象範囲に含める必要はないと判断した。

しかしながら、前連結会計年度以前は、前任監査人の指摘のとおり、過年度におけるA社への上記のホテル「物件」及び「物件」の販売用不動産の売却取引に係る売却益に関して連結の範囲に含めて未実現利益が消去されるべきであったか否か、そして、その未実現利益の消去に伴い前連結会計年度における販売用不動産、繰延税金資産、利益剰余金について修正が必要となるかどうか、更に、会社は、当第2四半期連結累計期間末においても、ホテル「物件」を保有しているため、当該数値に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。なお、当第2四半期連結累計期間においては、A社は会社の子会社に該当しないと判断したため、A社が保有する「物件」の未実現利益の限定事項は解消していると判断した。

この影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度の第2四半期連結累計期間の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には重要な影響を及ぼさないことから、四半期連結財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年11月30日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期に係る四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2023年3月31日付で限定付結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年3月31日付で限定付適正意見を表明している。前任監査人は、前連結会計年度の監査報告書において、限定付適正意見の根拠（一部抜粋）として、「会社は、特定の取引先（以下「A社」という。）との取引に関連し、過年度決算における会計上の連結対象範囲の判断等についての疑義が判明したことを受けて、外部の弁護士及び公認会計士による特別調査委員会を設置して調査を進め、特別調査委員会より2023年3月6日付で調査報告書を受領した。同調査報告書においては、2009年3月27日から2014年9月29日までの期間については、A社株式を保有するG社及びH社（会社の創業者であり前代表取締役会長の森山茂氏（以下「森山氏」という。）及び同じく創業者のf氏それぞれの資産管理会社）が、会社の「緊密な者」（以下「緊密者」という。）に該当し、かつ、A社の財務及び営業または事業の方針を決定する機関（以下「意思決定機関」という。）を支配している可能性があるため、A社は会社の子会社に該当する可能性が高いとされている。また、2014年9月30日にA社の全株式がG社及びH社からA社の代表取締役であったc氏（2010年10月20日に就任し、現任。）に譲渡され、調査期間末日の2023年3月5日に至るまでA社の代表取締役c氏がA社の全ての議決権を所有しているが、c氏は会社の緊密者又は「同意している者」（以下「同意者」という。）に該当せず、また、会社が企業会計基準第22号第7項（2）から規定されている要件（以下「支配要件」という。）を

充足しているとは認められないため、A社は会社の子会社には該当しないとされている。会社は、この調査報告書の内容を踏まえ、2014年9月29日までの期間については、A社は会社の子会社に該当する可能性があるとは判断する一方で、2014年9月30日以降の期間については、A社は会社の子会社に該当せず連結対象範囲に含める必要はないと判断している。

しかしながら、2014年9月30日に当時緊密者であるG社及びH社からA社の代表取締役c氏がA社の全株式を取得したことを契機としてA社が会社の子会社に該当しなくなるという判断については、その直前までA社が子会社に該当していた可能性を踏まえると殊更慎重に検討する必要がある。連結財務諸表に関する会計基準や関連する適用指針等によれば、仮にc氏が会社の緊密者又は同意者に該当する場合には、会社が自己の計算において所有している議決権（0%）と、緊密者又は同意者たるc氏が所有している議決権（100%）とを合わせて、会社がA社の議決権の過半数を所有することとなり、さらに、会社が支配要件を満たす場合には、会社はA社の意思決定機関を支配している企業と評価され、A社が会社の子会社となる可能性があるからである。

そこで当監査法人は、2014年9月30日以降の期間について、会社がA社の意思決定機関を実質的に支配しているかどうかを判断するための要件、すなわちc氏の緊密者該当性、及びc氏の同意者該当性、並びに支配要件充足性に関する会社の主張に対して慎重に批判的検討を加えた結果、以下のとおり、会社の主張と異なりA社を子会社とすべきとする見解が存在する可能性があるとは判断した。当監査法人は、会社とA社の親密な関係性に関し、緊密者該当性及び支配要件充足性の判定に与える影響が軽微であると評価するためには、より強い証拠力を持つ監査証拠が必要となると考える。しかしながら、当監査法人は、会社が利用する特別調査委員会の調査結果の基礎となる関係者から提供された関係資料やヒアリング供述内容の真偽及び完全性並びに網羅性の検証を含む、支配の有無を一義的に判断するに至るまでの客観的かつ十分な記録や証拠を入手できなかった。

このため、当監査法人は、主として、過年度におけるA社への以下の販売用不動産の売却取引に係る売却益に関してA社を子会社として連結の範囲に含めて未実現利益が消去されるべきであったか否か、そして、その未実現利益の消去に伴い前連結会計年度及び当連結会計年度における販売用不動産、繰延税金資産、利益剰余金について修正が必要となるかどうかについて、判断するための十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

物件名	売却時期	売却額（百万円）
ホテル「物件」	2016年11月	2,900
ホテル「物件」	2019年2月	4,300

（注）文中の氏名等の略称は、2023年3月7日付「特別調査委員会の調査報告書公表に関するお知らせ」に添付された「調査報告書（開示版）」に用いられているものを使用した。なお、ホテル「物件」は2018年3月に会社がA社から再度取得し、ホテル「物件」は2017年11月にA社に売却された後、2019年1月にA社から第三者へ売却されている。

この影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には重要な影響を及ぼさないことから、連結財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。」ことを指摘している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。